

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7664245号
(P7664245)

(45)発行日 令和7年4月17日(2025.4.17)

(24)登録日 令和7年4月9日(2025.4.9)

(51)国際特許分類 F I
G 0 6 Q 30/0207(2023.01) G 0 6 Q 30/0207

請求項の数 11 (全15頁)

(21)出願番号	特願2022-531883(P2022-531883)	(73)特許権者	504134520 フェリカネットワークス株式会社 東京都品川区大崎1丁目11番1号
(86)(22)出願日	令和3年6月16日(2021.6.16)	(74)代理人	100093241 弁理士 宮田 正昭
(86)国際出願番号	PCT/JP2021/022913	(74)代理人	100101801 弁理士 山田 英治
(87)国際公開番号	WO2021/256517	(74)代理人	100095496 弁理士 佐々木 榮二
(87)国際公開日	令和3年12月23日(2021.12.23)	(74)代理人	100086531 弁理士 澤田 俊夫
審査請求日	令和6年6月4日(2024.6.4)	(74)代理人	110000763 弁理士法人大同特許事務所
(31)優先権主張番号	特願2020-105738(P2020-105738)	(72)発明者	戸高 優一 東京都品川区大崎1丁目11番1号 フ
(32)優先日	令和2年6月19日(2020.6.19)		最終頁に続く
(33)優先権主張国・地域又は機関	日本国(JP)		

(54)【発明の名称】 情報処理装置、情報処理方法、プログラム、レシートキャンペーンシステムおよびその処理方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

レシートキャンペーンへのエントリーにより端末装置からアップロードされた、少なくとも購買日の情報を含むレシート画像を撮影して得られたレシート画像ファイルに基づいて、当選か否かの審査をする審査部と、

前記審査部で利用するクライテリア情報として所定日数前の情報を保持する情報保持部を備え、

前記審査部は、アップロード日の情報と前記所定日数前の情報に基づいて前記アップロード日から前記所定日数前の日付をレシート表記起点日付として算出し、前記購買日が前記レシート表記起点日付以降であるか否かを判定し、該判定結果を前記審査に利用する

情報処理装置。

【請求項2】

前記レシート画像ファイルのファイル名は前記アップロード日の情報を含み、
前記審査部は、前記レシート画像ファイルのファイル名から前記アップロード日の情報を取得する

請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記レシート画像ファイルのファイル名は、キャンペーンIDの情報およびエントリーIDの情報をさらに含む

請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項 4】

前記レシート画像ファイルを、前記端末装置からアップロードされた前記レシート画像ファイルを受け付ける他の情報処理装置から受信する受信部をさらに備える

請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 5】

ユーザが前記所定日数を設定するためのユーザ設定部をさらに備える

請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

ユーザが前記審査部の審査結果を確認するための表示をする表示部をさらに備える

請求項 1 に記載の情報処理装置。

10

【請求項 7】

審査部が、レシートキャンペーンへのエントリーにより端末装置からアップロードされた、少なくとも購買日の情報を含むレシート画像を撮影して得られたレシート画像ファイルに基づいて当選か否かの審査をする手順を有し、

前記審査をする手順では、アップロード日の情報と所定日数前の情報に基づいて前記アップロード日から前記所定日数前の日付をレシート表記起点日付として算出し、前記購買日が前記レシート表記起点日付以降であるか否かを判定し、該判定結果を前記審査に利用する

情報処理方法。

【請求項 8】

20

コンピュータを、

レシートキャンペーンへのエントリーにより端末装置からアップロードされた、少なくとも購買日の情報を含むレシート画像を撮影して得られたレシート画像ファイルに基づいて当選か否かの審査をする審査手段と、

前記審査手段で利用するクライテリア情報として所定日数前の情報を保持する情報保持手段として機能させ、

前記審査手段は、アップロード日の情報と前記所定日数前の情報に基づいて前記アップロード日から前記所定日数前の日付をレシート表記起点日付として算出し、前記購買日が前記レシート表記起点日付以降であるか否かを判定し、該判定結果を前記審査に利用する
プログラム。

30

【請求項 9】

レシートキャンペーンへのエントリーにより端末装置からアップロードされた、少なくとも購買日の情報を含むレシート画像を撮影して得られたレシート画像ファイルを受信する受信部と、

前記レシート画像ファイルに基づいて当選か否かを審査する審査部と、

前記審査部で利用するクライテリア情報として所定日数前の情報を保持する情報保持部を備え、

前記審査部は、アップロード日の情報と前記所定日数前の情報に基づいて前記アップロード日から前記所定日数前の日付をレシート表記起点日付として算出し、前記購買日が前記レシート表記起点日付以降であるか否かを判定し、該判定結果を前記審査に利用する
情報処理装置。

40

【請求項 10】

端末装置と、キャンペーン受付装置と、レシート審査装置を備え、

前記端末装置は、レシートキャンペーンへのエントリーにより少なくとも購買日の情報を含むレシート画像を撮影して得られたレシート画像ファイルを前記キャンペーン受付装置にアップロードし、

前記キャンペーン受付装置は、前記端末装置からアップロードされたレシート画像ファイルを受信し、該レシート画像ファイルを、ファイ名にアップロード日の情報を付加して、前記レシート審査装置に送信し、

前記レシート審査装置は、前記キャンペーン受付装置から送信されたレシート画像ファ

50

イルに基づいて当選か否かの審査をする審査部を有し、
前記審査部は、アップロード日の情報と所定日数前の情報に基づいて前記アップロード日
から前記所定日数前の日付をレシート表記起点日付として算出し、前記購買日が前記レシ
ート表記起点日付以降であるか否かを判定し、該判定結果を前記審査に利用する

レシートキャンペーンシステム。

【請求項 11】

端末装置と、キャンペーン受付装置と、レシート審査装置を備えるレシートキャンペ
ーンシステムの処理方法であって、

前記端末装置が、レシートキャンペーンへのエントリーにより少なくとも購買日の情報
を含むレシート画像を撮影して得られたレシート画像ファイルを前記キャンペーン受付装
置にアップロードする手順と、

前記キャンペーン受付装置が、前記端末装置からアップロードされたレシート画像ファ
イルを受信し、該レシート画像ファイルを、ファイ名にアップロード日の情報を付加して
、前記レシート審査装置に送信する手順と、

前記レシート審査装置が、前記キャンペーン受付装置から送信されたレシート画像ファ
イルに基づいて当選か否かの審査をする審査手順を有し、

前記審査手順では、アップロード日の情報と所定日数前の情報に基づいて前記アップロー
ド日から前記所定日数前の日付をレシート表記起点日付として算出し、前記購買日が前記
レシート表記起点日付以降であるか否かを判定し、該判定結果を前記審査に利用する

レシートキャンペーンシステムの処理方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本技術は、情報処理装置、情報処理方法、プログラム、レシートキャンペーンシステム
およびその処理方法に関する。

【背景技術】

【0002】

携帯端末またはパーソナルコンピュータを通じてレシートを撮影した画像をアップロー
ドして特定の商品や特定の店舗で購買したことを証明する方式のラストバイキャンペ
ーンが一般に行われている。キャンペーン毎に当選判定を行うためのクライテリア情報が事前
にレシート審査システムに登録される。

【0003】

従来の情報処理方式では、クライテリア情報としてのレシート表記期間（起点日付と終
点日付）が固定的に設定されるため、その期間に含まれる全ての購買日が記載されたレシ
ートに対して当選する形となる。

【0004】

店舗で購買に主眼を置いたキャンペーンを計画する場合、キャンペーンを認知したユー
ザの近々の購買に対してのみ当選を行いたいケースがある。しかし、長期間にわたりキャ
ンペーンを実施する場合、事前設定された起点日付と終点日付の間の全ての応募に対し当
選する形となり、相当に古い購買日が記載されたレシートによるエントリー（応募）に対
しても当選にせざるを得なかった。

【0005】

例えば、特許文献 1 には、キャンペーン応募を行う際に、店舗に設置された時刻情報提
示装置で提示された時刻情報であって、商品の会計処理時に携帯端末で読み取られた時刻
情報と、商品の会計処理後に携帯端末で撮影された商品のレシート画像を、携帯端末から
アプリサーバに送り、アプリサーバは、時刻情報で示される購買時刻とレシート画像から
読みだされるレシート時刻の時刻差が所定以内にあるとき、レシート情報を有効としてキ
ャンペーン応募を許可する技術が記載されている。

【0006】

この技術においては、キャンペーンの応募者は店舗に設置された時刻情報提示装置で提

10

20

30

40

50

示された時刻情報を商品の会計処理時に携帯端末で読み取ることが必要となり、また店舗は時刻情報提示装置を設置することが必要となる。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0007】

【文献】特開2018-101189号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

本技術の目的は、近々での購買に限定した応募に対してのみ当選とするレシートキャンペーンを、応募者や店舗に余計な負担を強いることなく実施可能とすることにある。

10

【課題を解決するための手段】

【0009】

レシートキャンペーンへのエントリーにより端末装置からアップロードされたレシート画像ファイルに基づいて当選か否かの審査をする審査部と、

前記審査部で利用するクライテリア情報として所定日数前の情報を保持する情報保持部を備え、

前記審査部は、レシート記載日が前記レシート画像ファイルのアップロード日の前記所定日数前までであるかの判定結果を前記審査に利用する

情報処理装置にある。

20

【0010】

本技術において、審査部により、レシートキャンペーンへのエントリーで端末装置からアップロードされたレシート画像ファイルに基づいて当選か否かが審査される。また、情報保持部により、審査部で利用するクライテリア情報として所定日数前の情報が保持される。そして、審査部では、レシート記載日がレシート画像ファイルのアップロード日の所定日数前までであるかの判定結果が審査に利用される。

【0011】

例えば、レシート画像ファイルのファイル名はアップロード日の情報を含み、審査部は、レシート画像ファイルのファイル名からレシート画像ファイルのアップロード日の情報を取得してもよい。この場合、例えば、レシート画像ファイルのファイル名は、キャンペーンIDの情報およびエントリーIDの情報をさらに含んでもよい。

30

【0012】

また、例えば、レシート画像ファイルを、端末装置からアップロードされたレシート画像ファイルを受け付ける他の情報処理装置から受信する受信部をさらに備えていてもよい。また、例えば、ユーザが所定日数を設定するためのユーザ設定部をさらに備えていてもよい。また、例えば、ユーザが審査部の審査結果を確認するための表示をする表示部をさらに備えていてもよい。

【0013】

このように本技術においては、レシートキャンペーンへのエントリーにより端末装置からアップロードされたレシート画像ファイルに基づいて当選か否かの審査をする際に、レシート記載日がレシート画像ファイルのアップロード日の所定日数前までであるかの判定結果を利用するものである。そのため、近々での購買に限定した応募に対してのみ当選とするレシートキャンペーンを、応募者や店舗に余計な負担を強いることなく実施することが可能となる。

40

【0014】

また、本技術の他の概念は、

レシートキャンペーンへのエントリーにより端末装置からアップロードされたレシート画像ファイルを受信する受信部と、

前記受信されたレシート画像ファイルを、ファイ名にアップロード日の情報を付加して、前記レシート画像ファイルに基づいて当選か否かを審査する他の情報処理装置に送信す

50

る送信部を備える

情報処理装置にある。

【0015】

また、本技術の他の概念は、

レシートキャンペーンへのエントリーにより端末装置からアップロードされたレシート画像ファイルを受信する受信部と、

前記受信されたレシート画像ファイルに基づいて当選か否かを審査する審査部と、

前記審査部で利用するクライテリア情報として所定日数前の情報を保持する情報保持部を備え、

前記審査部は、レシート記載日が前記レシート画像ファイルのアップロード日の前記所定日数前までであるかの判定結果を前記審査に利用する

情報処理装置にある。

【0016】

また、本技術の他の概念は、

端末装置と、キャンペーン受付装置と、レシート審査装置を備え、

前記端末装置は、レシートキャンペーンへのエントリーによりレシート画像ファイルを前記キャンペーン受付装置にアップロードし、

前記キャンペーン受付装置は、前記端末装置からアップロードされたレシート画像ファイルを受信し、該受信されたレシート画像ファイルを、ファイ名にアップロード日の情報を付加して、前記レシート審査装置に送信し、

前記レシート審査装置は、前記キャンペーン受付装置から送信されたレシート画像ファイルに基づいて当選か否かの審査をし、該審査にレシート記載日が前記レシート画像ファイルのアップロード日の前記所定日数前までであるかの判定結果を利用する

レシートキャンペーンシステムにある。

【図面の簡単な説明】

【0017】

【図1】実施の形態としてのレシートキャンペーンシステムの構成例を示す図である。

【図2】キャンペーンwebページの一例を概略的に示す図である。

【図3】キャンペーン受付システムからレシート審査システムに送信されるレシート画像ファイルのファイル名の一例を示す図である。

【図4】レシート審査システムにおいて審査結果をオペレータが確認するための表示の一例を示す図である。

【図5】端末装置のハードウェア構成の一例を示すブロック図である。

【図6】レシート審査システムのハードウェア構成の一例を示す図である。

【図7】レシートキャンペーンシステムにおける処理手順の一例を示すフローチャートである。

【図8】レシート審査システムにおける処理手順の一例を示すフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0018】

以下、発明を実施するための形態（以下、「実施の形態」とする）について説明する。なお、説明は以下の順序で行う。

1. 実施の形態

2. 変形例

【0019】

< 1. 実施の形態 >

[レシートキャンペーンシステムの構成例]

図1は、実施の形態としてのレシートキャンペーンシステム10の構成例を示している。レシートキャンペーンシステム10は、端末装置100と、キャンペーン受付システム200と、レシート審査システム300と、ポイント還元システム400を有している。端末装置100、キャンペーン受付システム200、レシート審査システム300および

10

20

30

40

50

ポイント還元システム400は、それぞれ、例えばインターネットなどのネットワーク500に接続されている。

【0020】

端末装置100は、スマートフォン、タブレットなどの携帯端末、あるいはパーソナルコンピュータである。端末装置100は、レシートキャンペーンに応募する際に、キャンペーンwebページを表示する。図2は、キャンペーンwebページの一例を概略的に示している。このキャンペーンwebページは、キャンペーンを表示する機能、レシート画像をアップロードする機能、などを有する。図示の例においては、近々での購買に限定した応募に対してのみ当選とするキャンペーンを可能とするため、エントリー条件の一つであるエントリー期間には、「エントリー日から1週間以内のレシート」が示されている。

10

【0021】

端末装置100は、レシートキャンペーンにエントリー（応募）する際、上述のキャンペーンwebページにおけるレシート画像をアップロードする機能により、店舗で会計時に発行されたレシート150の撮影画像のファイルであるレシート画像ファイルをキャンペーン受付システム200にアップロード（送信）する。このレシート画像ファイルは、例えばJPEG（Joint Photographic Experts Group）ファイルである。なお、レシートには、店舗名、電話番号、処理日時（購買日時）、購買した商品の商品コード、商品名および金額、合計金額、預かり金額、お釣り金額、などが印刷されている。

【0022】

キャンペーン受付システム200は、端末装置100からアップロードされたレシート画像ファイルを受信すると共に、アップロード日時を取得する。そして、キャンペーン受付システム200は、端末装置100から受信されたレシート画像ファイルを、ファイル名にアップロード日時の情報を付加して、レシート審査システム300に送信する。

20

【0023】

図3は、キャンペーン受付システム200からレシート審査システム300に送信されるレシート画像ファイルのファイル名の一例を示しており、このファイル名にはキャンペーンIDの情報およびエントリーIDの情報と共に、アップロード日時の情報が含まれている。なお、アップロード日時の情報とされているが、時刻の情報が除かれたアップロード日の情報であってもよい。

【0024】

レシート審査システム300は、キャンペーン受付システム200から送信されたレシート画像ファイルを受信する。また、レシート審査システム300は、当選の判断基準である種々のクライテリア情報を登録して保持している。このレシート審査システム300は、ユーザがクライテリア情報を設定するためのユーザ設定部を備えている。この実施の形態において、クライテリア情報には、「所定日数前」の情報が含まれ、ユーザは所定日数を任意の日数に設定可能とされる。

30

【0025】

レシート審査システム300は、アップロード日の情報と、クライテリア情報に含まれる所定日数前の情報に基づいてレシート表記起点日付を算出する機能と、そのレシート表記起点日付を用いて当選判定をする機能など、を有する。レシート審査システム200は、キャンペーン受付システム200から送られてくるレシート画像ファイルのファイル名からアップロード日の情報を取得する。

40

【0026】

レシート審査システム300は、アップロード日から所定日数前の日付をレシート表記起点日付として算出する。レシート審査システム300は、レシート記載日、つまりレシート画像内の処理日（購買日）がレシート表記起点日付以降であるか、換言すれば、レシート記載日がアップロード日の所定日数前までであるかを判定し、その判定結果を当選か否かの審査に利用する。レシート審査システム300は、レシート記載日がアップロード日の所定日数前までであって、かつその他のクライテリア情報を満たす場合には、当選とする。

50

【 0 0 2 7 】

なお、レシート審査システム 3 0 0 は、審査結果をオペレータが確認するための表示をする機能をさらに備えていてもよい。図 4 は、表示例を示している。この表示には、レシート画像や当選基準情報（クライテリア情報）が含まれている。「2 0 2 0 年 3 月 1 3 日」は、レシート表記起点日付である。オペレータは、この表示に基づいて、レシート審査システム 3 0 0 における審査結果、例えば「審査 OK」が正しいか否かを確認し、「審査 OK」あるいは「審査 NG」を操作する。

【 0 0 2 8 】

また、レシート審査システム 3 0 0 は、自身では審査をせず、図 4 に示すような表示をオペレータの審査支援のために表示し、オペレータの審査結果である「審査 OK」あるいは「審査 NG」を自身の審査結果として用いる構成とされてもよい。

10

【 0 0 2 9 】

レシート審査システム 3 0 0 は、当選か否かの審査結果をキャンペーン受付システム 2 0 0 に送る。

【 0 0 3 0 】

キャンペーン受付システム 2 0 0 は、レシート審査システム 3 0 0 から送られてくる審査結果が当選である場合、事前にキャンペーン応募者が登録しているポイント番号に基づいて、キャンペーン毎に事前設定されたポイント数のポイント付与処理を、ポイント還元システム 4 0 0 に依頼する。

【 0 0 3 1 】

ポイント還元システム 4 0 0 は、キャンペーン受付システム 2 0 0 からの依頼に基づき、ポイント付与処理をする。この場合、レシート応募者が事前に登録したポイント番号に対して実際にポイントが付与される。

20

【 0 0 3 2 】

「端末装置のハードウェア構成例」

図 5 は、端末装置 1 0 0 のハードウェア構成例を示している。端末装置 1 0 0 は、プロセッサ 1 0 1 と、操作部 1 0 2 と、フラッシュメモリ 1 0 3 と、DRAM 1 0 4 と、通信部 1 0 5 と、マイク 1 0 6 と、カメラ 1 0 7 と、画像処理部 1 0 8 と、スピーカ 1 0 9 と、ディスプレイ 1 1 0 を有している。なお、ここで示すハードウェア構成は一例であり、構成要素の一部が省略されてもよい。また、ここで示される構成要素以外の構成要素をさらに含んでもよい。

30

【 0 0 3 3 】

プロセッサ 1 0 1 は、フラッシュメモリ 1 0 3 から制御プログラムを読み込み、読込んだ制御プログラムに従ったソフトウェア処理により端末装置 1 0 0 の全体を制御する。操作部 1 0 2 は、ユーザが操作指示を入力する入力手段、例えばタッチパネルである。フラッシュメモリ 1 0 3 は、制御プログラムや各種データを記憶する。DRAM 1 0 4 は、制御プログラムや各種データを一時的に記憶する。通信部 1 0 5 は、ネットワーク 5 0 0 を介して、キャンペーン受付システム 2 0 0 などと通信をする。

【 0 0 3 4 】

マイク 1 0 6 は、音声入力手段を構成している。カメラ 1 0 7 は、被写体を撮影して画像データを生成する。画像処理部 1 0 8 は、カメラ 1 0 7 で生成された画像データに対して圧縮処理を施して画像ファイルを生成する。例えば、カメラ 1 0 7 でレシート 1 5 0 が撮影されることで、レシート画像ファイル（JPEG ファイル）が生成される。スピーカ 1 0 9 は音声出力手段を構成している。ディスプレイ 1 1 0 は、画像や各種情報を表示する。

40

【 0 0 3 5 】

「レシート審査システムのハードウェア構成例」

図 6 は、レシート審査システム 3 0 0 のハードウェア構成例を示している。レシート審査システム 3 0 0 は、CPU 3 0 1 と、ROM 3 0 2 と、RAM 3 0 3 と、バス 3 0 4 と、入出力インターフェース 3 0 5 と、入力部 3 0 6 と、出力部 3 0 7 と、記憶部 3 0 8 と

50

、ドライブ309と、接続ポート310と、通信部311を有している。なお、ここで示すハードウェア構成は一例であり、構成要素の一部が省略されてもよい。また、ここで示される構成要素以外の構成要素をさらに含んでもよい。

【0036】

CPU301は、例えば、演算処理装置または制御装置として機能し、ROM302、RAM303、記憶部308、またはリムーバブル記録媒体321に記録された各種プログラムに基づいて各構成要素の動作全般またはその一部を制御する。このCPU301は、レシートキャンペーンへのエントリーにより端末装置100からアップロードされたレシート画像ファイルに基づいて当選か否かの審査をする審査部を構成している。

【0037】

ROM302は、CPU301に読み込まれるプログラムや演算に用いるデータ等を格納する手段である。RAM303には、例えば、CPU301に読み込まれるプログラムや、そのプログラムを実行する際に適宜変化する各種パラメータ等が一時的または永続的に格納される。

【0038】

CPU301、ROM302、RAM303は、バス304を介して相互に接続される。一方、バス304には、入出力インターフェース305を介して種々の構成要素と接続される。

【0039】

入力部306には、例えば、マウス、キーボード、タッチパネル、ボタン、スイッチ、及びレバー等が用いられる。さらに、入力部306としては、赤外線やその他の電波を利用して制御信号を送信することが可能なリモートコントローラ（以下、リモコン）が用いられることもある。この入力部306は、ユーザが「所定日数」を設定するためのユーザ設定部を構成している。

【0040】

出力部307には、例えば、LCD、または有機EL等のディスプレイ装置、スピーカ、ヘッドホン等のオーディオ出力装置、プリンタ、携帯電話、又はファクシミリ等、取得した情報を利用者に対して視覚的または聴覚的に通知することが可能な装置である。

【0041】

記憶部308は、各種のデータを格納するための装置である。記憶部308としては、例えば、ハードディスクドライブ（HDD）等の磁気記憶デバイス、半導体記憶デバイス、光記憶デバイス、または光磁気記憶デバイス等が用いられる。例えば、この記憶部308は、「所定日数前」の情報を含むクワイテリア情報を保持する情報保持部を構成している。

【0042】

ドライブ309は、例えば、磁気ディスク、光ディスク、光磁気ディスク、又は半導体メモリ等のリムーバブル記録媒体321に記録された情報を読み出し、またはリムーバブル記録媒体321に情報を書き込む装置である。

【0043】

リムーバブル記録媒体321は、例えば、DVDメディア、Blu-ray（登録商標）メディア、HD DVDメディア、各種の半導体記憶メディア等である。もちろん、リムーバブル記録媒体321は、例えば、非接触型ICチップを搭載したICカード、または電子機器等であってもよい。

【0044】

接続ポート310は、例えば、USB（Universal Serial Bus）ポート、HDMI（High-Definition Multimedia Interface）（「HDMI」は登録商標である）、IEEE 1394ポート、SCSI（Small Computer System Interface）、RS-232Cポート、または光オーディオ端子等のような外部接続機器322を接続するためのポートである。外部接続機器322は、例えば、プリンタ、携帯音楽プレーヤ、デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ、またはICレコーダ等である。

10

20

30

40

50

【 0 0 4 5 】

通信部 3 1 1 は、ネットワーク 5 0 0 に接続するための通信デバイスであり、例えば、有線または無線 LAN、Bluetooth（登録商標）、または WUSB（Wireless USB）用の通信カード、光通信用のルータ、ADSL（Asymmetric Digital Subscriber Line）用のルータ、または各種通信用のモデム等である。

【 0 0 4 6 】

なお、詳細説明は省略するが、キャンペーン受付システム 2 0 0 やポイント還元システム 4 0 0 のハードウェア構成は、上述したレシート審査システム 3 0 0 のハードウェア構成とほぼ同様である。

【 0 0 4 7 】

「レシートキャンペーンシステムの動作例」

図 7 のフローチャートは、図 1 に示すレシートキャンペーンシステム 1 0 における処理手順の一例を示している。

【 0 0 4 8 】

ステップ S T 1 において、ユーザ（キャンペーン応募者）は、端末装置 1 0 0 を用いて、ポイント番号を、キャンペーン受付システム 2 0 0 に登録する。次に、ステップ S T 2 において、ユーザは、端末装置 1 0 0 を用いて、キャンペーン web ページにおけるレシート画像をアップロードする機能により、レシート画像ファイルをキャンペーン受付システム 2 0 0 にアップロードして、キャンペーンへのエントリー（応募）をする。

【 0 0 4 9 】

次に、ステップ S T 3 において、キャンペーン受付システム 2 0 0 は、端末装置 1 0 0 からのエントリーに対して、エントリー毎に一意に付与されるエントリー ID を発番する。次に、ステップ S T 4 において、キャンペーン受付システム 2 0 0 は、端末装置 1 0 0 からアップロードされたレシート画像ファイルをレシート審査システム 3 0 0 に送信する。この場合、レシート画像ファイルのファイル名には、キャンペーン ID の情報やエントリー ID の情報の他、アップロード日時の情報も含まれる（図 3 参照）。

【 0 0 5 0 】

次に、ステップ S T 5 において、レシート審査システム 3 0 0 は、レシート画像ファイルに基づいて当選か否かの審査をする。この場合、レシート審査システム 3 0 0 は、レシート記載日がアップロード日の所定日数前までであって、かつその他のクライテリア情報を満たす場合には、当選とする。

【 0 0 5 1 】

次に、ステップ S T 6 において、レシート審査システム 3 0 0 は、審査結果（審査 OK）をキャンペーン受付システム 2 0 0 に送信（返却）する。次に、ステップ S T 7 において、キャンペーン受付システム 2 0 0 は、その審査結果に対応したエントリー ID に紐づくポイント種別、ポイント番号、付与ポイント数をポイント還元システム 4 0 0 に送って、ポイント付与依頼をする。

【 0 0 5 2 】

次に、ステップ S T 8 において、ポイント還元システム 4 0 0 は、ポイント付与処理を実施する。次に、ステップ S T 9 において、ポイント還元システム 4 0 0 は、ポイント付与結果をキャンペーン受付システム 2 0 0 に送信（返却）する。次に、ステップ S T 1 0 において、キャンペーン受付システム 2 0 0 は、ポイント付与結果を端末装置 1 0 0 に送って、ユーザ（キャンペーン応募者）にポイント付与結果を提示する。

【 0 0 5 3 】

「レシート審査システムの動作例」

図 8 のフローチャートは、図 1 に示すレシートキャンペーンシステム 1 0 のレシート審査システム 3 0 0 における処理手順の一例を示している。

【 0 0 5 4 】

レシート審査システム 3 0 0 は、ステップ S T 1 1 において、レシート画像から購買日や金額などを読み取る。次に、レシート審査システム 3 0 0 は、ステップ S T 1 2 におい

10

20

30

40

50

て、レシート記載日、つまりレシート画像内の処理日（購買日）がレシート表記起点日付以降であるか、換言すれば、レシート記載日がアップロード日の所定日数前までであるかを判断する。

【 0 0 5 5 】

レシート記載日がレシート表記起点日付以降であるとき、レシート審査システム 3 0 0 は、ステップ S T 1 3 において、他のクライテリア情報（購入金額などの情報）を満たすか否かを判断する。他のクライテリア情報を満たすとき、レシート審査システム 3 0 0 は、ステップ S T 1 4 において、審査 O K、つまり当選とする。

【 0 0 5 6 】

また、レシート審査システム 3 0 0 は、ステップ S T 1 2 でレシート記載日がレシート表記起点日付以降でないとき、あるいはステップ S T 1 3 で他のクライテリア情報を満たさないとき、レシート審査システム 3 0 0 は、ステップ S T 1 5 において、審査 N G、つまり落選とする。

10

【 0 0 5 7 】

上述したように、図 1 に示すレシートキャンペーンシステム 1 0 において、レシート審査システム 3 0 0 は、レシートキャンペーンへのエントリー（応募）により端末装置 1 0 0 からアップロードされたレシート画像ファイルに基づいて当選か否かの審査をする際に、レシート記載日がレシート画像ファイルのアップロード日の所定日数前までであるかの判定結果を利用するものである。そのため、近々での購買に限定した応募に対してのみ当選とするレシートキャンペーンを、応募者や店舗に余計な負担を強いることなく実施することが可能となる。

20

【 0 0 5 8 】

< 2 . 変形例 >

なお、上述実施の形態においては、キャンペーン受付システム 2 0 0 とレシート審査システム 3 0 0 が別個に存在する例を示したが、これらの代わりに、双方の機能を持つ一つのシステムが存在していてもよい。

【 0 0 5 9 】

また、添付図面を参照しながら本開示の好適な実施形態について詳細に説明したが、本開示の技術的範囲はかかる例に限定されない。本開示の技術分野における通常の知識を有する者であれば、特許請求の範囲に記載された技術的思想の範疇内において、各種の変更例または修正例に想到し得ることは明らかであり、これらについても、当然に本開示の技術的範囲に属するものと了解される。

30

【 0 0 6 0 】

また、本明細書に記載された効果は、あくまで説明的または例示的なものであって限定的ではない。つまり、本開示に係る技術は、上記の効果とともに、または上記の効果に代えて、本明細書の記載から当業者には明らかな他の効果を奏しうる。

【 0 0 6 1 】

なお、本技術は、以下のような構成もとることができる。

(1) レシートキャンペーンへのエントリーにより端末装置からアップロードされたレシート画像ファイルに基づいて当選か否かの審査をする審査部と、

40

前記審査部で利用するクライテリア情報として所定日数前の情報を保持する情報保持部を備え、

前記審査部は、レシート記載日が前記レシート画像ファイルのアップロード日の前記所定日数前までであるかの判定結果を前記審査に利用する

情報処理装置。

(2) 前記レシート画像ファイルのファイル名はアップロード日の情報を含み、

前記審査部は、前記レシート画像ファイルのファイル名から前記レシート画像ファイルのアップロード日の情報を取得する

前記 (1) に記載の情報処理装置。

(3) 前記レシート画像ファイルのファイル名は、キャンペーン I D の情報およびエン

50

トリーIDの情報をさらに含む

前記(2)に記載の情報処理装置。

(4)前記レシート画像ファイルを、前記端末装置からアップロードされた前記レシート画像ファイルを受け付ける他の情報処理装置から受信する受信部をさらに備える

前記(1)から(3)のいずれかに記載の情報処理装置。

(5)ユーザが前記所定日数を設定するためのユーザ設定部をさらに備える

前記(1)から(4)のいずれかに記載の情報処理装置。

(6)ユーザが前記審査部の審査結果を確認するための表示をする表示部をさらに備える

前記(1)から(5)のいずれかに記載の情報処理装置。

(7)レシートキャンペーンへのエントリーにより端末装置からアップロードされたレシート画像ファイルに基づいて当選か否かの審査をする手順を有し、

前記審査では、レシート記載日がレシート画像ファイルのアップロード日の所定日数前までであるかの判定結果を利用する

情報処理方法。

(8)コンピュータを、

レシートキャンペーンへのエントリーにより端末装置からアップロードされたレシート画像ファイルに基づいて当選か否かの審査をする審査手段と、

前記審査手段で利用するクライテリア情報として所定日数前の情報を保持する情報保持手段として機能させ、

前記審査手段は、レシート記載日が前記レシート画像ファイルのアップロード日の前記所定日数前までであるかの判定結果を前記審査に利用する

プログラム。

(9)レシートキャンペーンへのエントリーにより端末装置からアップロードされたレシート画像ファイルを受信する受信部と、

前記受信されたレシート画像ファイルを、ファイ名にアップロード日の情報を付加して、前記レシート画像ファイルに基づいて当選か否かを審査する他の情報処理装置に送信する送信部を備える

情報処理装置。

(10)レシートキャンペーンへのエントリーにより端末装置からアップロードされたレシート画像ファイルを受信する受信部と、

前記受信されたレシート画像ファイルに基づいて当選か否かを審査する審査部と、

前記審査部で利用するクライテリア情報として所定日数前の情報を保持する情報保持部を備え、

前記審査部は、レシート記載日が前記レシート画像ファイルのアップロード日の前記所定日数前までであるかの判定結果を前記審査に利用する

情報処理装置。

(11)端末装置と、キャンペーン受付装置と、レシート審査装置を備え、

前記端末装置は、レシートキャンペーンへのエントリーによりレシート画像ファイルを前記キャンペーン受付装置にアップロードし、

前記キャンペーン受付装置は、前記端末装置からアップロードされたレシート画像ファイルを受信し、該受信されたレシート画像ファイルを、ファイ名にアップロード日の情報を付加して、前記レシート審査装置に送信し、

前記レシート審査装置は、前記キャンペーン受付装置から送信されたレシート画像ファイルに基づいて当選か否かの審査をし、該審査にレシート記載日が前記レシート画像ファイルのアップロード日の前記所定日数前までであるかの判定結果を利用する

レシートキャンペーンシステム。

(12)端末装置と、キャンペーン受付装置と、レシート審査装置を備えるレシートキャンペーンシステムの処理方法であって、

前記端末装置が、レシートキャンペーンへのエントリーによりレシート画像ファイルを前記キャンペーン受付装置にアップロードする手順と、

10

20

30

40

50

前記キャンペーン受付装置が、前記端末装置からアップロードされたレシート画像ファイルを受信し、該受信されたレシート画像ファイルを、ファイ名にアップロード日の情報を付加して、前記レシート審査装置に送信する手順と、

前記レシート審査装置が、前記キャンペーン受付装置から送信されたレシート画像ファイルに基づいて当選か否かの審査をし、該審査にレシート記載日が前記レシート画像ファイルのアップロード日の前記所定日数前までであるかの判定結果を利用する手順を有するレシートキャンペーンシステムの処理方法。

【符号の説明】

【 0 0 6 2 】

1 0 . . . レシートキャンペーンシステム

10

1 0 0 . . . 端末装置

1 5 0 . . . レシート

2 0 0 . . . キャンペーン受付システム

3 0 0 . . . レシート審査システム

4 0 0 . . . ポイント還元システム

5 0 0 . . . ネットワーク

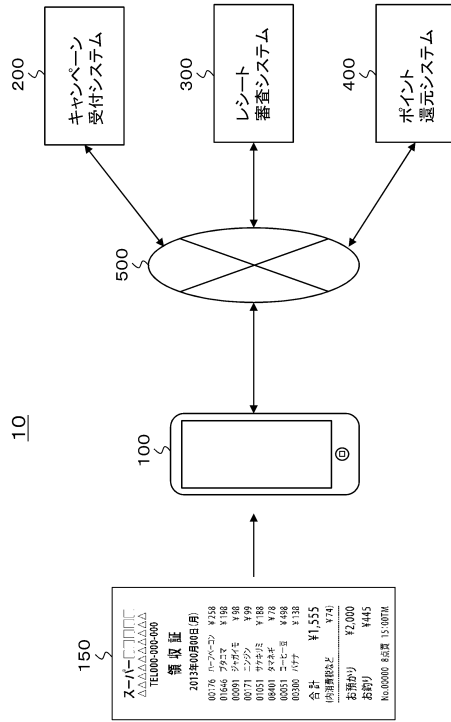
20

30

40

50

【図面】
【図 1】



10

【図 2】

レシートを撮影して応募

← 戻る キャンペーン詳細

スーパー○○○○○ 500 pt

スーパー○○○○○で500円以上のご利用でポイントがたまる!!

詳細はこちら

◎ エントリー条件

回数制限 おひとり様99,999回まで(あと99,999回)

1日回数制限 2回

※エントリー期間
エントリー日から1週間以内のレシート

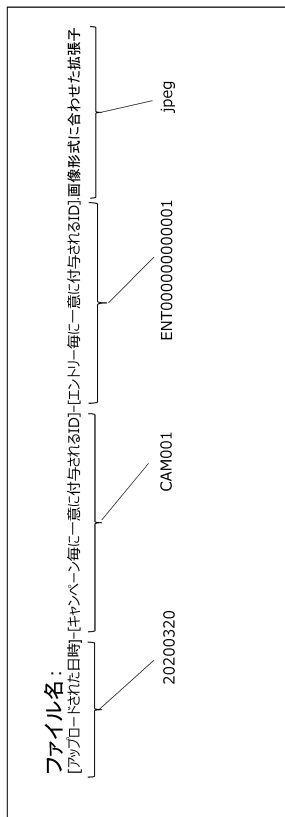
購入期間
2018年11月1日 0:00~2020年12月31日 23:59

◎ ポイント付与数
ポイント 500pt

10

20

【図 3】



【図 4】

スーパー○○○○
△△△△△△△△△
TEL00-000-000
領収証
2020年3月19日 15:00
00776 パンペコ ¥258
01646 フライド ¥198
00091 ショコラ ¥98
00771 ショコラ ¥98
0051 ショコラ ¥188
08400 ショコラ ¥78
00051 エーピー ¥498
00500 パナ ¥138
合計 ¥1,555
内消費税等 ¥74
お預かり ¥2,000
お釣り ¥445
No.00000 8点買 15,007M

審査対象エントリー情報
エントリーID : ENT000000000000001
アップロード日時 : 2020年3月20日
キャンペーンID : CAM001
ステータス : 未審査

■ 当選基準 (キャンペーンID: CAM001)
当選基準 : 全てを満たした場合に当選
1. レシート記載日: 2020年3月13日以降 (投稿の7日前まで当選)
2. クライテリアA: ●●以上
3. クライテリアB: □□□のみ
4. クライテリアC: △△△、▲▲▲のみ

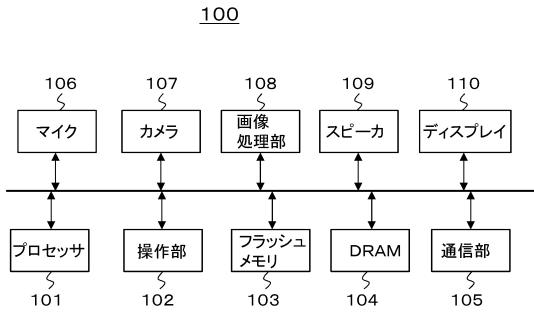
審査対象
レシート画像

30

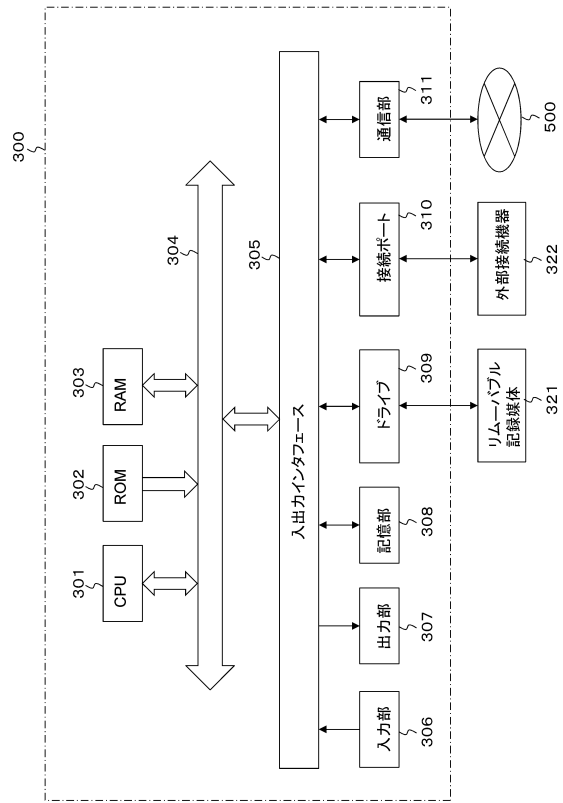
40

50

【図5】



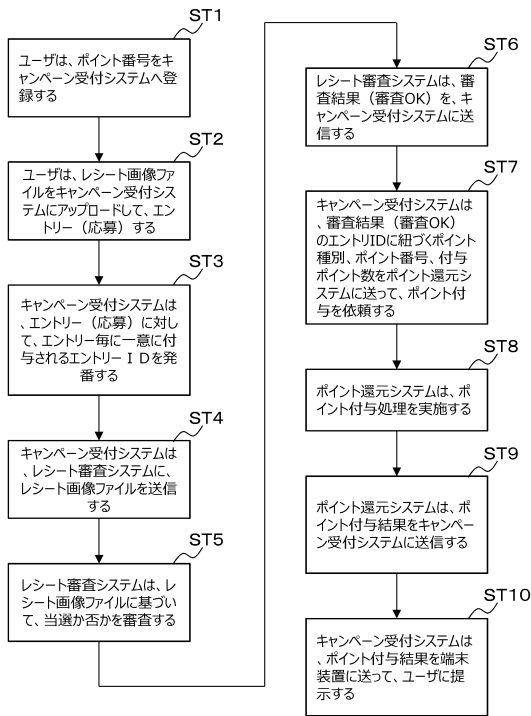
【図6】



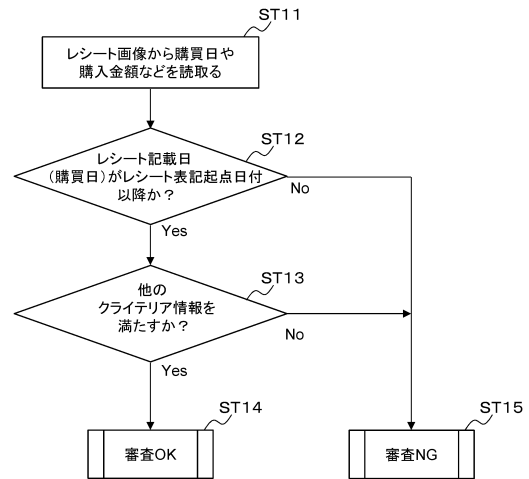
10

20

【図7】



【図8】



30

40

50

フロントページの続き

エリカネットワークス株式会社内

(72)発明者 福田 雄一郎

東京都品川区大崎1丁目11番1号 フェリカネットワークス株式会社内

審査官 鈴木 和樹

(56)参考文献 特開2018-128753(JP,A)

特開2007-264982(JP,A)

特開2019-207527(JP,A)

特開2015-079371(JP,A)

特開2014-186726(JP,A)

特許第6435017(JP,B1)

国際公開第2018/092333(WO,A1)

特開2002-245319(JP,A)

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)

G06Q 10/00 - 99/00